

天草広域連合議会会議録

令和 7 年第 1 回定例会

天草広域連合議会

令和7年第1回天草広域連合議会定例会会期日程表

日程	月 日	曜日	会 議	議 事 内 容
第1日	2月27日	木	本会議 委員会	午前10時開会 議会運営委員会・総務委員会・厚生委員会（委員、正副委員長選任）、施政方針説明、提案理由の説明、質疑、先議（質疑、討論、採決） 本会議散会後、総務委員会・厚生委員会
第2日	2月28日	金	休 会	
第3日	3月1日	土	休 会	
第4日	3月2日	日	休 会	
第5日	3月3日	月	休 会	
第6日	3月4日	火	休 会	
第7日	3月5日	水	休 会	
第8日	3月6日	木	休 会	
第9日	3月7日	金	休 会	
第10日	3月8日	土	休 会	
第11日	3月9日	日	休 会	
第12日	3月10日	月	休 会	
第13日	3月11日	火	休 会	
第14日	3月12日	水	休 会	
第15日	3月13日	木	休 会	
第16日	3月14日	金	本会議	午前10時開議 一般質問、総務委員長報告・厚生委員長報告、討論、採決、閉会

目 次

2月27日（木曜日）

議事日程	1
本日の会議に付したる事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
常任委員及び議会運営委員の選任	3
広域連合長の施政方針説明	4
議第2号、議第4号、議第6号及び議第7号提案理由説明	7
議第2号、議第4号、議第6号及び議第7号質疑	9
議第1号、議第3号及び議第5号提案理由説明	10
議第1号質疑・討論・採決	12
議第3号質疑・討論・採決	13
議第5号質疑・討論・採決	13
散会	14

3月14日（金曜日）

議事日程	16
本日の会議に付したる事件	16
出席議員	16
欠席議員	16
説明のため出席した者	16
職務のため出席した者	17
開議	18
桑原千知君 一般質問	18
総務委員長報告	22
議第2号討論・採決	23
議第4号討論・採決	23

厚生委員長報告	24
議第6号討論・採決	25
議第7号討論・採決	25
継続調査について	25
閉会	26

2月27日（木曜日）

令和7年第1回天草広域連合議会定例会会議録

1 議事日程（第1号）

令和7年2月27日（木曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員及び議会運営委員の選任
- 第4 広域連合長の施政方針説明
- 第5 議第2号 天草広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第4号 天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議第6号 令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）
- 第8 議第7号 令和7年度天草広域連合一般会計予算
- 第9 議第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号））
- 第10 議第3号 天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議第5号 令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）

2 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

3 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 番 若山 敬介 君 | 2 番 桑原 千知 君 |
| 3 番 平山 泰司 君 | 4 番 松岡 寿 君 |
| 5 番 澤井 一富 君 | 6 番 中尾 友二 君 |
| 7 番 赤城 史浩 君 | 8 番 塩田 真一 君 |
| 9 番 何川 雅彦 君 | 10 番 野崎 幸洋 君 |

4 欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

5 説明のため出席した者の職氏名（15名）

- | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 広 域 連 合 長 | 馬場 昭治 君 | 副広域連合長 | 堀江 隆臣 君 |
| 副広域連合長 | 山崎 秀典 君 | 会 計 管 理 者 | 本田 一 君 |
| 事 務 局 長 | 濱崎 正明 君 | 消 防 長 | 寺岡 貴章 君 |

消防次長(兼)総務課長	戸村 羊士 君	総務企画課長(兼)会計課長	酒井 孝寛 君
環境衛生課長	早見 博之 君	警 防 課 長	山下 伸介 君
予 防 課 長	平山 浩二 君	指 令 課 長	青柳 雄二 君
中央消防署長	小平 直 君	北 消 防 署 長	竹川 光幸 君
南 消 防 署 長	宮下 力 君		

6 職務のため出席した者の職氏名（2名）

書	記	谷端 利則 君	書	記	黒田 麻莉 君
---	---	---------	---	---	---------

午前 9 時55分開会

○議長（若山敬介君）皆さんおはようございます。

定刻前とはなっておりますけれども、定足数以上のご出席でありますので、これより令和 7 年第 1 回天草広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付してあるとおりであります。

諸般の報告

○議長（若山敬介君）諸般の報告。

議事に入ります前にご報告申し上げます。

令和 6 年11月分から令和 7 年 1 月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議会行政委員会に保管いたしております。必要な方はご閲覧ください。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（若山敬介君）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、6 番中尾友二君、10 番野崎幸洋君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（若山敬介君）日程第 2、会期の決定。

会期の決定をお諮りいたします。

本定例会の会期を本日から 3 月14日までの16日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は16日間とすることに決定いたしました。

日程第 3 常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（若山敬介君）日程第 3、常任委員及び議会運営委員の選任について。

委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

書記より委員の氏名を朗読いたさせます。

書記、お願いします。

○書記（谷端利則君）それでは、常任委員及び議会運営委員の氏名を申し上げます。

総務常任委員、平山泰司委員、若山敬介委員、中尾友二委員、何川雅彦委員、野崎幸洋委員の 5 名であります。

次に、厚生常任委員、桑原千知委員、松岡寿委員、澤井一富委員、赤城史浩委員、塩田真一委員の5名であります。

次に、議会運営委員、桑原千知委員、松岡寿委員、中尾友二委員、野崎幸洋委員の4名であります。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）常任委員及び議会運営委員については、ただいま書記より朗読のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、常任委員及び議会運営委員の選任については、ただいま書記より朗読のとおり指名いたします。

ここで、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分

○

午前10時03分

○議長（若山敬介君）再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

総務委員長、野崎幸洋君、副委員長、何川雅彦君。

厚生委員長、松岡寿君、副委員長、塩田真一君。

議会運営委員長、中尾友二君、副委員長、松岡寿君。

以上のとおりであります。

日程第4 広域連合長の施政方針説明

○議長（若山敬介君）日程第4、広域連合長の施政方針説明。

ここで、広域連合長から施政方針について説明がありますので、ご清聴願います。

馬場広域連合長。

〔広域連合長 馬場昭治君 登壇〕

○広域連合長（馬場昭治君）皆さんおはようございます。

それでは、令和7年第1回天草広域連合議会定例会の開会に当たり、広域連合の運営に関する所信の一端を申し上げます。

まず、2月13日の広域連合長選挙により当選をさせていただき、新たに4年間の任期を

務めることとなりましたことをご報告をさせていただきます。２期目に入り、これまでの経験を踏まえた上で、質の高い行財政運営が求められることと思います。天草地域２市１町全ての住民の信頼に応えるべく精励していく所存でありますので、議員の皆様方には引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震に始まり、日本各地で地震が頻発しており、南海トラフなど今後の大地震への嚴重な備えが求められるところでございます。また、観測史上最も暑かったと言われる夏に続き、北日本においては記録的な豪雪の冬となっております。このような自然の脅威を目の当たりにし、いつどこで起きるか分からない危機に、いかにして住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境を維持するか、改めてその責任を痛感しているところでございます。

天草圏域においては、熊本県への大型企業の誘致による経済波及効果を期待しつつも、関係市町の財政運営は厳しい状況が続いております。より有効な広域行政の運営ができるよう、限られた財源の集中的かつ重点的な配分を基本とし、第４次広域計画の最終年度として、主要施策の着実な推進に努めてまいる所存でございます。

それでは、令和７年度における主な施策の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、総務関係でございます。

令和７年度は、広域連合の事務処理の基本方針などを定めた第４次広域計画の見直しの時期に当たることから、関係２市１町からご推挙をいただく委員などで組織する広域計画等策定審議会を実施いたします。その答申を踏まえ、第５次広域計画案を作成し、本議会でご審議いただき、議決をお願いすることといたしております。

次に、介護認定審査業務でございます。

令和７年度は、介護認定審査会を221回開催し、およそ８千件の審査を予定しております。国の標準化に対応すべく、耐用年数の経過している審査会運用管理システムの機器を更新し、引き続き公平、公正な認定業務をより一層推進してまいります。

次に、衛生関係でございます。

まず、既存のごみ処理施設の管理運営でございます。

本渡地区清掃センターは供用開始から24年、松島地区清掃センターは28年が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、突発的な故障や不適物搬入に伴う事故が発生しているため、構成市町と連携し、分別徹底による事故防止に努めてまいります。また、新施設完成までの間、施設の延命化に向け、計画的な補修工事による機能の維持と処理能力の確保に努め、安定的な運転と円滑な施設運営を図ってまいります。

新白洲一般廃棄物最終処分場につきましては、施設の廃止及び財産処分手続完了に伴い、不要になりました施設の解体工事を行い、跡地利用や施設の譲渡について構成市町と協議を行ってまいります。

今後とも、施設周辺の環境保全に万全を期すとともに、天草圏域におけるごみの適正処

理に向け、構成市町の環境担当部署とも連携を密にしながら取り組みを進めてまいります。

次に、新ごみ処理施設整備事業ですが、令和7年度における主な施策については、令和6年度に造成整備いたしました新ごみ処理施設用地の除草等保全管理並びに当施設用地に係る法定外公共物の用途廃止が必要となったことから、その用地測量業務を実施してまいります。現有施設の老朽化は進行しており、安定したごみ処理業務の遂行のためには、新施設の整備が急務でありますので、引き続き事業の推進に注力してまいります。

次に、消防関係でございます。

まず、消防車両の更新及び資機材の導入としまして、長期財政計画に基づき、有明分署及び倉岳分署の高規格救急自動車を更新いたします。さらに、全ての高規格救急自動車に自動心マッサージ器を配備し、さらなる救命率の向上に努めてまいります。

次に、防火意識の向上についてでございます。

令和6年中の火災発生件数は62件で、うち建物火災は31件という状況でございました。前年と比べますと発生件数は22件増加しており、死者1名、負傷者は5名でありました。屋外での焼却行為から火災につながる傾向が多いことから、構成市町と連携し、屋外焼却の原則禁止を周知徹底していきます。また、火災による死者を防ぐため、住宅用火災警報器設置の推進に加え、自分の命は自分で守るという住民の防火意識を高められるよう、火災予防広報に努めてまいります。

次に、救急体制の充実についてでございます。

令和6年中の救急出動件数は6,639件で、前年より39件増加し、4年連続で過去最多の出動件数となっております。全国的にも救急件数は増加しており、特に熊本市内の3次医療機関までが遠隔である天草圏域においては、救急現場における救急救命士の役割は年々増大しております。全ての救急車に救急救命士2名の搭乗を目指し、継続的な養成に取り組み、救命処置範囲の拡大や救急業務のDX化にも対応できるよう、救急隊員の知識及び技術の向上を図ってまいります。

次に、高機能指令システムの更新についてでございます。

稼働から11年経過しました高機能指令システムの全面更新を令和8年度に控え、円滑に更新できるよう、実施設計業務を着実に進めてまいります。

次に、消防本部が抱える課題に対する取り組みについてでございます。

現在、消防本部には定年延長制度に伴う高齢期職員の配置先確保、公務員希望者が減少する中での新規採用職員の確保、働き方改革に向けた対策など、幾つかの課題を抱えております。これらの課題に対応する手段として、令和7年度に天草空港消防業務を常備消防の業務とし、人員の有効活用を図ってまいります。また、職員採用試験に経験者、大卒者の募集枠を設けるなど、幅広い人材募集による職員の確保に努めてまいります。さらに、国が進める子育て支援策にのっとり、男性職員の育児休暇の取得を促進し、全ての職員が

安心して働くことができる職場環境の整備を進めてまいります。

以上、主な施策の概要につきましてご説明申し上げましたが、令和7年度におきましては、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を行い、住民の皆様方の負託に応えられるよう誠心誠意努めてまいりますので、議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。どうぞ、皆さん、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(拍手)

日程第5 議第2号から日程第8 議第7号まで提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第5、議第2号天草広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第8、議第7号令和7年度天草広域連合一般会計予算まで、以上4件を一括議題といたします。

議第2号から順次提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 馬場昭治君 登壇〕

○広域連合長（馬場昭治君）それでは、令和7年第1回天草広域連合議会定例会にご提案いたします議案につきましてご説明を申し上げます。

ご提案いたしますのは、専決処分事項の承認1件、条例の改正3件、予算3件の計7件でございます。

それでは、議第2号から提案理由の説明を順次申し上げます。

なお、関係する資料といたしまして、条例の新旧対照表や補正予算及び当初予算の概要等を別冊資料にまとめておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

初めに、議案書7ページ、議第2号天草広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

現在、熊本県から受託しております天草空港の消防業務を、常備消防として消防本部の組織に位置づけ、消防部局の職員定数を現在の218人から230人体制に増員するものでございます。あわせまして、事務部局職員が兼務している議会行政委員会の事務の職員定数3人を、事務部局の職員定数33人に包含する改正を行い、広域連合事務のさらなる効率化を図ることとしております。

続きまして、議案書23ページ、議第4号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本件は、刑法等の一部を改正する法律の施行によりまして、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることに伴い、関係します給与条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、当連合の職員の給与に関する条例の規定中の「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもので、施行期日は、刑法等の一部を改正する法律の施行日であります令和7年6月1日としております。

続きまして、議案書27ページ、議第6号令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

第5号による補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ458万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億4,594万8千円とするものでございます。

議案書28ページ、主な歳入歳出予算補正でございますが、款1分担金及び負担金においては、介護認定審査会システムの標準化が、委託業者のシステム開発の遅れにより今年度実施できなかったため、関連経費に係る市町負担金1,561万6千円を減額いたします。

また、款2使用料及び手数料においては、使用料改定による収入見込額の増に伴いまして、衛生使用料等、合計1,398万1千円を増額いたします。

さらに、款3国庫支出金においては、補助基準額が引き上がったことにより、緊急消防援助隊設備整備費補助金516万5千円を増額いたします。

議案書29ページの歳出でございますが、款3民生費において、介護認定審査会の中止等による報酬の減及び介護認定審査会システム標準化対応委託料等の減により、合計1,436万9千円を減額いたします。

款4衛生費においては、本渡センター爆発事故処理に伴う職員手当及び負担金補助及び交付金などを増額する一方で、清掃センター等の委託料など支出見込額の算定により、合計で901万6千円減額いたします。

款5消防費においては、常備消防費で旅費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金を、消防施設費で需用費、備品購入費等を合計566万1千円減額いたします。

最後に、款7予備費でございますが、予備費補正前の額104万円に補正第5号予備費計上額3,378万3千円を加えた3,482万3千円が補正後の予備費となります。

続きまして、議案書30ページ、議第7号令和7年度天草広域連合一般会計予算についてでございます。

令和7年度一般会計当初予算につきましては、第4次広域計画に位置づける施策の着実な推進を図るため、継続事業に係る経費を中心に、介護認定審査事業、最終処分場施設解体工事、消防庁舎等改修工事、消防車両更新などについて必要な予算を配分し、予算編成を行ったところでございます。その結果、令和7年度の当初予算総額は、前年度比7億999万3千円減の36億5,415万5千円を計上いたしております。

歳入面では、市町負担金において、ホームページのバージョンアップやパソコン更新、介護認定審査会システム標準化対応等により増加した一方で、新ごみ処理施設整備事業の進捗による減、前年度に消防車両4台を更新したことなどによる消防施設費の減などがあり、前年度と比較して5億497万8千円減額いたしております。

歳出面では、義務的経費において、天草空港消防業務の統合による職員の増員及び給与改定等により、前年度比1,628万9千円増の18億1,326万3千円の人件費を計上しており、義務的経費合計は2,881万4千円増の18億6,144万3千円を計上いたしております。

投資的経費である普通建設事業費につきましては、衛生費で最終処分場施設解体工事等の増、民生費で介護認定審査会システム機器等更新による増などあったものの、新ごみ処理施設整備事業の進捗や本渡地区清掃センター施設補修工事の減、消防車両の更新台数の減などにより、前年度比7億6,753万4千円減の6億7,973万1千円を計上いたしております。

○議長（若山敬介君）以上で提案理由の説明は終わりました。

また、所属する委員会の所管部門以外について質疑されるようお願いいたします。

本件について質疑はありませんか。

○議長（若山敬介君）質疑がなければ、本件は総務委員会に付託いたします。

本件について質疑はありませんか。

○議長（若山敬介君）質疑がなければ、本件は総務委員会に付託いたします。

9

します。

本件の質疑は幾つかに区切って行います。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入について。資料6の補正予算書6ページの款1分担金及び負担金から8ページの款9諸収入までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになれば、次に歳出に進みます。

補正予算書9ページの款1議会費から10ページ上段の款3民生費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになれば、次に10ページ中段から11ページまでの款4衛生費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになれば、次に11ページ下段の款5消防費から13ページの款7予備費までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになれば、本件は所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第8、議第7号令和7年度天草広域連合一般会計予算を議題といたします。

本件の質疑についても幾つかに区切って行います。

まず、第1表歳入歳出予算の歳入について。資料8の予算書6ページの款1分担金及び負担金から9ページの款7諸収入までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）なければ、次に歳出に進みます。

予算書10ページの款1議会費から13ページの款3民生費までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）なければ、次に14ページから18ページまでの款4衛生費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）なければ、次に19ページの款5消防費から22ページの款7予備費までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑がなければ、本件は所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第9 議第1号から日程第11 議第5号まで提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第9、議第1号専決処分事項の承認について（令和6年度天草広域

連合一般会計補正予算（第３号））から日程第11、議第５号令和６年度天草広域連合一般会計補正予算（第４号）まで、以上３件を一括議題といたします。

なお、以上３件は先日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略し、本日議決することにご了解をいただいております。

それでは、議第１号から順次提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 馬場昭治君 登壇〕

○広域連合長（馬場昭治君）それでは、先議をいただく議案の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案書１ページ、議第１号専決処分事項の承認についてでございます。

昨年12月25日、本渡地区清掃センター粗大ごみ処理施設内の回転式破砕機において発生いたしました爆発事故の早期復旧に向けて、復旧工事等に要する予算措置が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和６年度天草広域連合一般会計補正予算（第３号）につきまして、本年２月14日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

補正の内容といたしましては、廃棄物処理委託料及び施設補修工事費計3,389万２千円を増額補正するもので、本年５月の工事完了までに前金払い等、今年度中に支出が発生しないことから、補正予算の一部を繰越明許費として計上させていただいております。

続きまして、議案書８ページから22ページ、議第３号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本件は、昨年８月８日に出了されました人事院勧告の考え方を踏まえ、天草広域連合職員の給与等の改定をお願いするもので、構成市町で改正された内容に準拠したものとなっております。

まず、給料表の改定についてですが、今回の改定では、行政職給料表を見直し、高卒者の初任給を２万1,400円引き上げるとともに、若年層に特に重点を起しつつ、全ての職員を対象に俸給表を引き上げる改定となっております。

次に、期末勤勉手当についてですが、令和６年度の年間の支給月数を0.1月分、定年前再任用短時間勤務職員を0.05月分引き上げる改定となっております。

次に、給料表の各級の最低水準を、若手、中堅優秀者の早期昇格時や民間人材等の採用時の給与の改善を目的に、各級の初号の額を引き上げる改定を行います。

そのほか、扶養手当、地域手当の級地区分及び支給割合の見直し、通勤手当の支給限度額の引上げ、再任用された職員への手当支給の拡大、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大等の改定となっております。

改定の実施時期といたしましては、第１条の給料表の改定及び期末勤勉手当の引上げにつきましては令和６年４月１日に遡って実施し、第２条による改定は令和７年４月１日か

ら実施いたします。

続きまして、議案書24ページ、議第5号令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）でございます。

第4号による補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳出予算内の増減補正を行うもので、歳出補正の主な目的といたしましては、給与改定及び支出見込額の算定による人件費の増額補正でございます。

議案書25ページ、歳出予算補正でございますが、歳出の主なものといたしましては、款2総務費で128万5千円、款4衛生費で344万9千円の増額、款5消防費で3,338万7千円を増額いたしております。款7予備費は、各経費の支出見込額過不足調整に伴う減額でございます。また、繰越明許費補正といたしまして、衛生費の本渡地区清掃センター機械消耗品購入事業1件を計上しております。焼却炉耐火物補修工事後の12月に発注予定としていましたが、納期が7か月から8か月と年度内納入が難しいことから設定するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山敬介君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

日程第9、議第1号から日程第11、議第5号までの以上3件は、委員会の審査を省略し、本日議決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、日程第9、議第1号から日程第11、議第5号までの以上3件は、委員会の審査を省略し、本日議決することに決定いたしました。

議第1号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第9、議第1号専決処分事項の承認について（令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本件について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議第3号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第10、議第3号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第5号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第11、議第5号令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決

定いたしました。

散 会

○議長（若山敬介君）以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで日程についてご連絡いたします。

明日28日から3月13日までは休会し、次の本会議は3月14日午前10時から会議を開きます。

なお、この後、引き続き委員会審査となっております。総務委員会は第4会議室で、厚生委員会は第6会議室で準備が整い次第行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時36分散会

3 月 14 日（金曜日）

令和7年第1回天草広域連合議会定例会会議録

1 議事日程（第2号）

令和7年3月14日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1. 桑原千知議員

(1) 上天草市龍ヶ岳町の小屋河内港浮棧橋の機能拡充について

第2 総務委員長報告

議第2号 天草広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議第4号 天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第6号 令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号） 所管部門

議第7号 令和7年度天草広域連合一般会計予算 所管部門

第3 厚生委員長報告

議第6号 令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号） 所管部門

議第7号 令和7年度天草広域連合一般会計予算 所管部門

第4 議第6号 令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号） 採決

第5 議第7号 令和7年度天草広域連合一般会計予算 採決

第6 継続調査について

2 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

3 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 若山 敬介 君

2番 桑原 千知 君

3番 平山 泰司 君

4番 松岡 寿 君

5番 澤井 一富 君

6番 中尾 友二 君

7番 赤城 史浩 君

8番 塩田 真一 君

9番 何川 雅彦 君

10番 野崎 幸洋 君

4 欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

5 説明のため出席した者の職氏名（15名）

広域連合長 馬場 昭治 君

副広域連合長 堀江 隆臣 君

副広域連合長	山崎 秀典 君	会計管理者	本田 一 君
事務局 長	濱崎 正明 君	消 防 長	寺岡 貴章 君
消防次長(兼)総務課長	戸村 羊士 君	総務企画課長(兼)会計課長	酒井 孝寛 君
環境衛生課長	早見 博之 君	警 防 課 長	山下 伸介 君
予 防 課 長	平山 浩二 君	指 令 課 長	青柳 雄二 君
中央消防署長	小平 直 君	北 消 防 署 長	竹川 光幸 君
南 消 防 署 長	宮下 力 君		

6 職務のため出席した者の職氏名（2名）

書	記	谷端 利則 君	書	記	酒井 琴香 君
---	---	---------	---	---	---------

○議長（若山敬介君）おはようございます。

定足数以上のご出席でありますので、再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付してあるとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（若山敬介君）日程第1、一般質問を行います。

2番桑原千知君の質問を許します。

2番桑原千知君。

〔議員 桑原千知君 登壇〕

○議員（桑原千知君）おはようございます。2番桑原でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いします。

私は、質問に入る前に、この質問をなぜしたかということをもとに皆さん方に申し上げなければ、ご理解できない、そしてまた天草市の議員の方々から誤解を受ける部分があると思いますので、あえて言わせていただきますけど、6年前にこの話を亡くなられた中村市長と話す機会があって、患者さんの要望で栈橋自体が悪いからキャスターもまともに渡れないような栈橋で、救急搬送されたときなんかの時間を争う状況の中で、命を落とす可能性があるような、そういったせっぱ詰まった話をそこでしたことがあるんですよ。うちの財政そのものが、その当時、それがあえていいもんかということ考えたときですね、そのときは予算関係も含めてできなかったわけでございますけど、私自身が、その後そういったところが、患者さんの数字も含めて、今現在においては、年間、御所浦エリアから入院、通院も含めて延べ1万人近くの方がこの上天草病院に関係してその栈橋を利用したり、上天草の施設を利用して渡ってこられるわけですけど、特に病院の前のこの栈橋については、そのことを強く訴えたところが、「ああ、桑原さん、それは上天草じゃなくて天草市がする案件ですけど、上天草が何かするときに連れていってください」と、「このことに関しては取り上げて、何とか期待に沿うようにしますから」というようなことを、いろんな意味で意見を私も言いながら、亡くなられた中村市長の市長室に行って話した一つの内容でございます。

そういったことで、今回、私自身も、もうご存じのとおり4月に選挙があり、次どうなるか分からん中で、この積み残したこの事業に対して、何とか広域連合しかり、天草市の市長としての立場でもしかり、何らかの形で答えつついいいますか、回答を得られないかという思いで今日は質問したわけでございますので、よろしくお願いいたします。

本題に入ります。

上天草市龍ヶ岳町の小屋河内浮き栈橋の機能拡充についてということで質問します。

上天草市総合病院は、昭和39年から今日まで60年もの長きにわたり、天草上島東海岸地域に対して安定した医療の提供に貢献をされたことは、皆さんもご承知のとおりです。その後、移動時間が短いなど地理的に有利な上天草総合病院は、御所浦町から救急患者の受入れについて大変重要な役割を果たすこととなりました。このようなこともあり、上天草市は龍ヶ岳町の時代から現在まで、小屋河内漁港内に救急搬送として活用される浮き栈橋を設置し、維持し続けてきており、栈橋の存在そのものが多くの搬送実績とその歴史の一端を担ってきたものと認識しているところでございます。今なお上天草総合病院では、多くの御所浦地域からの患者を受け入れている状況であるとともに、病院から島内にある診療所に対し、定期的に医師派遣を行っているところでございます。

ここで最初の質問でございます。救急艇の活動範囲と、直近2年におけるの病院へ救急搬送を行った出場実績をお聞かせください。

あとは答弁から自席からですかね。お願いします。

○議長（若山敬介君） 警防課長。

○警防課長（山下伸介君） おはようございます。消防本部警防課長の山下でございます。

質問にお答えいたします。

議員ご質問の救急艇についてでございますが、正式名称は消防救急艇という名称でございます。活動範囲につきましては、天草広域連合消防救急艇運用管理要綱に定めております管轄海域及び受持ち区域等での救急、救助活動はもちろん、船舶火災や海域沿岸で発生した各種火災、警戒も活動範囲に入っております。

また、過去2年間の上天草総合病院への救急搬送実績についてでございますが、令和5年中が128人、令和6年中が129人となっております。

なお、上天草総合病院以外の病院への搬送実績でございますが、宮田港または棚底港で中継して、本渡方面への病院搬送が主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君） 2番桑原千知君。

○議員（桑原千知君） ただいま説明のあったとおり、年ごとに出場回数の増減はあるものの、この数を多いと捉えるか少ないと捉えるかは皆様の価値観であると思っておりますので、私としましては、これまで救急艇を使い、これだけ多くの救われた命があったかと思うと、改めて運用開始から現在まで携わっていただいた関係者の皆様に対しては、心から感謝の意を表す次第でございます。ありがとうございました。

それでは、次の質問です。先ほどの搬送実績を連合としてどのように評価し、今後どのように運用していくのか、方針をお聞かせください。

○議長（若山敬介君） 警防課長。

○警防課長（山下伸介君）お答えいたします。

救急搬送の実績についてという観点からお答えをいたします。

先ほど答弁いたしました救急搬送実績ですが、天草全体を見てみますと、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛に伴い、件数が減少して以降、令和6年まで再び増加を続けております。また、年齢別の搬送人員を見てみますと、令和6年中の天草全体の救急搬送患者のうち、65歳以上の高齢者の割合は77.3%となっており、この数値は令和2年からほぼ横ばい状態が続いております。

なお、御所浦町においては、令和6年中の65歳以上の高齢者の搬送数の割合は82%となっておりますが、同規模の人口である姫戸町、倉岳町、新和町、天草町においても同様に80%以上の割合を占めております。この数値は、いかに天草全体の救急需要が高齢化しているかを示しており、人口の少ない町ほどその数値も高くなっております。

御所浦地域の住民の方々にとりましては、天草消防管内各署所の救急車と同様に、この消防救急艇は、艇内で救急車と同じような高度な救命処置を行いながら救急病院へ迅速に搬送する唯一の手段であり、なくてはならないものだと考えております。今後もこれまで同様の運用を継続していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）2番桑原千知君。

○議員（桑原千知君）先ほどの答弁のとおり、私も救急艇は離島を有する天草地区の住民にとって大変貴重な社会インフラと認識しております。いずれの出場についても、一刻を争う状況であることに違いはなく、スムーズな搬送のおかげで失われなくても済む命が救われると思うと、連合議員としてあらゆる知恵を絞り、安全かつ迅速な搬送環境の整備を進めることが使命であると改めて感じたところでございます。

ここで、私が提案として申し上げさせていただければ、上天草市は引き続き浮き栈橋の機能保全に取り組んでいる状況でございます。これに併せて広域連合として小屋河内港内の浮き栈橋内に車両が乗り入れられるような機能拡充を図ることで、栈橋内へ救急車の乗り入れが可能となるだけでなく、救急艇が係留する栈橋自体の安全性が向上し、さらに安定した搬送環境が整うと考えるが、救急搬送の視点から、広域連合としての見解をお伺いいたします。

○議長（若山敬介君）警防課長。

○警防課長（山下伸介君）お答えいたします。

小屋河内港の浮き栈橋につきましては、消防救急艇から上天草総合病院への救急患者搬送の場面においては、非常に有用な施設であると考えております。栈橋の安全性が向上することは、患者をより安全に、迅速に病院へ搬送することにつながり、救急隊員としても安心して活動ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君） 2 番桑原千知君。

○議員（桑原千知君） 現在、国内のみならず世界中で未曾有の災害が発生する昨今でございます。あらゆる事態を想定して備えることが重要であることは、防災行政としての常識であり、国としてもあらゆる支援策を打ち出して、全力で取り組んでいる状況です。

この栈橋の機能拡充は、これまでの救急病院への搬送に加え、大規模災害においても、陸上交通の代替手段として、救援物資の大量かつ効率的な輸送に寄与することを考えると、大変重要で効果的な事業であると考えております。

最後に、総合的な視点での見解を連合長にお伺いいたします。

○議長（若山敬介君） 広域連合長。

○広域連合長（馬場昭治君） 広域連合長の馬場でございます。

お答えいたします。

議員ご質問のとおり、橋でつながれた天草地域は、大規模災害等で橋が寸断されれば、陸上からの支援は困難となり、能登半島地震同様、孤立することは十分に想像ができるものであります。当該栈橋の機能が拡充すれば、安定した救急活動が行えることはもちろんですが、海上からの救援物資等の輸送も可能となれば、大規模災害時の天草島民の生命、財産を守る上で重要な役割を担うものと考えております。

広域連合といたしましては、引き続き当該栈橋を活用した救急活動を続けていきたいと考えておりますが、栈橋の機能拡充につきましては、設置者である上天草市と、御所浦町を所管する天草市でご検討をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君） 2 番桑原千知君。

○議員（桑原千知君） 連合長には大変申し訳ありませんけど、最後のくだりで、天草市でご検討をお願いしますというようなことは、連合長は天草市の市長も兼ねておられるわけです。そして、副連合長としてうちの市長も横におられます。

あえて私は言わせてもらえば、この事業そのものは、今、上天草で取り組んでいる中で、これは市長の指示の下で計画を立てているわけでございますけど、小屋河内漁港栈橋機能保全対策事業という名目で国に予算要求して、令和7年度4月に概算、8月に実施要求ということで、金額も約1億5千万円ぐらいの金額が、まあこれは決定ではございませんけど、想定した中であるわけですよ。この予算というのは、あくまでも保全事業として、これは皆さんもご存じのとおり現状維持のままの栈橋ですもんね。せっかくこれを新しくやり替えるのであれば、先ほどから私が言うように、御所浦エリアからこれだけの人たちがこの栈橋を利用しておる中で、せっかくそういった救急搬送をされてる今以上の施設があったら、本当に時間を争う患者が来たとき、命に関わるようなことではいけないと思えば、どうしてもこの話をここで最後に私は言わなければと思い、冒頭でも言いましたように、この案件に関しては、本来なら、これは失礼な話ですけど、天草市と上天草市が

連携して、天草は天草の議員の人たちから御所浦島民のためにということで、これは議員同士も連携する部分があつてしかるべきと思いましたが、私もいろいろ考えた末、今日このような形で質問したわけでございます。

連合長、今、私が言ったことは、もうするかしないかの結論なんですね、はっきり言ひまして。もう上天草がそこまでのような中で、もしこれを取り上げて、してみようじゃないかということであれば、市長のほうに話をしていただければ、指示を恐らくされると思いますので、うちが1億5千万円出せば、私からすれば、それだけの利用度から見れば、2億ぐらい出してもいいんじゃないかなっちゅう。そうなれば、それこそ救急車自体が乗り入れられるような桟橋ができるような形でできやせんかと切実に思って、今日は発言したような次第でございます。

私の今の気持ちを酌んだ中で、どのような結論を出されるか分かりませんが、ぜひとも前向きな検討していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

答弁はいいです。

○議長（若山敬介君）以上で2番桑原千知君の質問を終わります。

日程第2 総務委員長報告

○議長（若山敬介君）日程第2、総務委員長報告。

先日の本会議におきまして、総務委員会に付託いたしました議第2号天草広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について外3件を議題といたします。

総務委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務委員長、10番野崎幸洋君。

〔総務委員長 野崎幸洋君 登壇〕

○総務委員長（野崎幸洋君）皆さんおはようございます。総務委員長報告をいたします。

さきの本会議において付託を受けました案件について、同日、本会議散会後に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告をいたします。

まず、議第2号天草広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、空港消防における会計年度任用職員の運用について、人材確保はできるのかただしたのでありますが、説明によりますと、定年後、60歳以上の職員を空港消防に配置することで、現場の安全性が図れるとのことで、職員の確保については随時募集に努めていくとのことでありました。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件については異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第4号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件については異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第6号令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）についてであります。介護認定審査会の中止により、介護認定に影響はないのかただしたのであります。説明によりますと、次の審査会に振り分けることで対応をしており、現状として、中止したことに伴う審査の遅延が生じたことはないとのことでありました。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件につきましては異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第7号令和7年度天草広域連合一般会計予算についてであります。三者間同時通訳システムの仕組みについてただしたのであります。通報者と消防本部、コールセンターの三者間で通話をするものであり、通報者とコールセンターを介し、通訳された内容で現場へ出場するものである。ただし、他消防では通報受信時に言語の特定に苦慮されている事例もあるため、今後の課題であるとのことでありました。

次に、Net119通報システムの使い方等を学ぶ機会があるのかただしたのであります。説明によりますと、登録時や定期的に消防により連絡をし、実際に通報訓練を実施しているとのことでありました。

また、現場で使用する消防用ホース等の備品の点検についてただしたのであります。説明によりますと、定期的に耐圧検査を行っており、修理不能な場合は新たに購入することでありました。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件につきましては異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務委員長報告を終わりますが、よろしくご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（若山敬介君）ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑がなければ、これより議第2号、議第4号、議第6号及び議第7号の以上4件について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

ただいま委員長より報告のありました案件中、議第2号及び議第4号の以上2件につきまして採決いたします。

議第2号天草広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議第４号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第３ 厚生委員長報告

○議長（若山敬介君）日程第３、厚生委員長報告。

先日の本会議におきまして、厚生委員会に付託いたしました議第６号令和６年度天草広域連合一般会計補正予算（第５号）外１件を議題といたします。

厚生委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

厚生委員長、４番松岡寿君。

〔厚生委員長 松岡寿君 登壇〕

○厚生委員長（松岡寿君）皆さんおはようございます。厚生委員長報告をいたします。

さきの本会議において付託を受けました事案について、同日、本会議散会後に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告をいたします。

まず、議第６号の令和６年度天草広域連合一般会計補正予算（第５号）の所管部門についてであります。歳入で衛生使用料の増額理由と雑入の補正理由、歳出では清掃総務費、本渡地区清掃センター費、松島地区清掃センター費、最終処分場費、施設整備費それぞれの補正理由について詳しい説明がありました。歳入、歳出ともに特にご報告すべきようなことはなく、本件につきましては異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第７号令和７年度天草広域連合一般会計予算の所管部門についてであります。特に本渡地区清掃センター費において、燃料費や光熱水費等、単価高騰による需用費の増や、令和９年度までの債務負担行為となっている廃棄物処理委託の件、令和７年度の施設補修工事の内容等について説明がありました。歳入、歳出ともに特にご報告すべきことはなく、本件につきましても異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第でございます。

以上で厚生委員長報告を終わりますが、よろしくご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（若山敬介君）ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかに質疑がなければ、これより議第6号及び議第7号の以上2件について討論に入ります。

日程第4 議第6号討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第4、議第6号令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第6号を採決いたします。

本件に対する各委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は各委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第5 議第7号討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第5、議第7号令和7年度天草広域連合一般会計予算について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第7号を採決いたします。

本件に対する各委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は各委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第6 継続調査について

○議長（若山敬介君）日程第6、継続調査について。

継続調査についてお諮りいたします。

議会運営委員会の所管事務について、委員長から閉会中の継続調査の申出があつております。委員長からの申出のとおり、継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

閉 会

○議長（若山敬介君）以上で本定例会に提出されました案件全部を議了いたしました。

これをもって議事を閉じ、令和７年第１回天草広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 若 山 敬 介

議 員 中 尾 友 二

議 員 野 崎 幸 洋